

第4回議会報告会・講演会

(平成27年5月16日)

第4回議会報告会・講演会

午後 2時00分 開会

第1部 議会報告会

○司会（今井実副議長） 皆様、こんにちは。本日は、あいにくの天気、また、お忙しい週末ということでございますけれども、秦野市議会第4回議会報告会にお声かけをさせていただきましたところ、このように大勢の皆さんの御参加をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。まことにありがとうございます。

開催に先立ちまして、議会報告会について少し触れさせていただきたいと思えます。この議会報告会でございますが、平成23年6月に秦野市議会基本条例が策定されまして、これに基づきまして、市民の皆様の声を直接幅広くお伺いする、議会の活動状況について知っていただく、また、議会運営や議員活動に対しての御意見を伺う、こういった目的から、平成24年度から開催いたしまして、今回、4回目ということでございます。

それでは、ただいまから第4回議会報告会を開会いたします。

私は、本日、司会を務めさせていただきます秦野市議会副議長の今井でございます。よろしく願い申し上げます。（拍手）

本日の議会報告会は2部構成で、おおむね2時間を予定して行いたいと思えます。まず、前段の第1部・議会報告でございます。これは、平成27年度秦野市予算特別委員会での審査の概要等の御報告をさせていただくものでございます。

それから、後半、第2部・講演会では、講師としまして、一般財団法人地域総合整備財団の松藤保孝事務局長さんをお迎えいたしまして、皆さん、最近よくお耳にされると思えます、「『地方創生』生き残るまちづくり～市民ができること～」と題しまして、市民目線のまちづくりということで御講演をいただくことになっております。

また、それぞれの部におきまして質疑の時間も用意してございますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

それから、皆さんのお手元に既に資料をお配りしておりますが、その中にアンケート用紙が入っているかと思えます。本日、4回目ということでございますが、まだ我々は試行錯誤しながら議会報告会に取り組みさせていただく状況でございます。今回、初めて議会報告と講演会という2部構成になりまして、若干皆様との直接の質疑の時間が短くなる可能性もございます。どうか御意見、御要望等ございましたら、アンケート用紙のほうに御記入をいただきまして、お帰りの際は、あの隅にございますアンケートボックスに投入いただければありがたいと思えます。

それから、きょうは記録担当の方がおられまして、若干写真等を撮らせていただきますので、ぜひ御了解をいただきたいと思えます。

それでは、まず、秦野市議会を代表しまして、秦野市議会の議長でございます諸星光

議長から御挨拶を申し上げます。

○諸星光議長 皆様、こんにちは。今、紹介をいただきました秦野市議会議長の諸星光です。きょうは週末ということで、大変御多用の中、こんなに大勢の方に御出席いただきまして、盛会に会議を進めることができまして、心から感謝を申し上げます。

日ごろ皆さんには、秦野市政のためにいろいろな分野、いろいろな面で協力を賜っておりますこと、この場をおかりいたしまして、重ねて皆さんに感謝とお礼を申し上げます。

我々秦野市議会といたしましては、議会を活性化、強化したい。その上に、開かれた議会ということで、議会活性化特別委員会を設置いたしました。議会報告会はもう4回目を迎えたわけでございます。きょうも議会活性化特別委員会の方が中心になって、資料等を作り、皆さんにお配りしたわけです。御理解をいただきたいと思っております。

その議会活性化特別委員会では、議会提案で、平成23年6月定例会に議会基本条例の制定を全員賛成で可決いたしました。そして、平成24年6月定例会は、議員定数が今まで26人だったのを、次の議会、ことし8月に市議会議員選挙がございますが、24人にしましょうということで、議決いたしました。ことしの夏の選挙は、議員定数24人で行われます。そういう中で、きょうは第4回目の議会報告会ということで、今、司会から紹介があったとおり、1部は平成27年3月定例会でいろいろ質疑、議論、そして、議決いたしました秦野市の予算の審査経過、あるいは、議員としての思い等を皆さんの前で御披露申し上げます。そういう中で、何ととっても、皆さんと市政、議会の情報を共有しましょうというのが大きな狙いでございます。

2部は、先ほど紹介がありましたとおり、地域総合整備財団事務局長の松藤保孝先生に講演をいただいて、現状を生き抜くためにはどうまちづくりをしていくべきか、そして、どう将来の市政をかじ取りしたらいいかという講演をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

少しこの中で宣伝をさせていただきます。このジャンパーは背中に秦野市議会、そして、胸には市のマークと議員の名字が入っております。なぜかと申しますと、災害があったとき、我々議員はこれを着て現場に駆けつける、あるいは、避難場所に飛んでいきます。地元、あるいは、緊急出動したときの情報とか、何ととっても議員は数千人の支持者がいらっしゃいますので、地元のことをよく知っておりますので、何かあったとき、市民の方もこのジャンパーを着ていたら、いろいろな難しい相談をぜひしてください。議員はそれなりに情報を持っておりますし、絶えず、スマートフォン、携帯電話を持っておりまして、本部との連絡等をいたしますので、ぜひ皆様方に理解をしていただいて、協力をお願いいたします。これはあくまでも議員がプライベートで用意しました。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、皆様とともに、秦野市が安心・安全で住みやすいまちづくりのために我々議員も精いっぱい頑張りますので、今後とも皆様方の御支援や御指導等

お願い申し上げます。そして、きょう、いろんな御意見等があると思いますが、ぜひ直接議員にでも結構でございます。事務局でも結構でございます。また、アンケートでも結構でございます。いつなりともいただければ、それなりにお答えして、ともによくする、よくなる、そして、いいまちづくりのために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。(拍手)

○司会(今井実副議長) 諸星議長、ありがとうございました。

それでは、準備ができましたようでございますので、第1部・議会報告会、「平成27年度秦野市予算特別委員会における審査の概要について」、報告を申し上げます。

その前に、予算特別委員会は、本市の場合、総務分科会、文教福祉分科会、環境産業分科会、都市建設分科会と、4つの分野にそれぞれ分けて審査を行っておりますので、本日は、その分科会ごとに御報告をさせていただきます。また、その間の進行につきましては、各分科会の座長が行いますので、よろしくお願いいたします。

また、分科会の報告終了後におきましては、事前に皆様から寄せられました質問等に対するお答えをさせていただくとともに、短い時間ではございますが、質疑応答の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算特別委員会・総務分科会からの報告をお願いいたします。進行は、総務分科会座長、山下博己議員をお願いいたします。

○山下博己議員 どうも本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、総務分科会での審査の概要について報告を行いたいと思います。私、座長を務めさせていただいております公明党の山下博己でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、分科員の紹介から入っていきたいと思いますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

○小菅基司議員 こんにちは。新政クラブ所属の小菅基司でございます。よろしくお願いいたします。

○村上茂議員 皆様、こんにちは。同じく新政クラブの村上茂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田厚行議員 こんにちは。民政会の和田厚行でございます。本日はありがとうございます。

○山下博己議員 ありがとうございます。

これ以降は、座ったまま説明という形で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、審査の概要を報告いたします。本日、配付いたしております資料1、平成27年度予算特別委員会総務分科会の審査の概要をごらんいただきたいと思います。

まず最初に、平成27年度予算の中で、総務分科会の所管がどこになるのかを御説明いたしますが、本日、配付されております資料の中で、議会だよりというカラーのものがございまして、これを開いていただきますと、ちょうど真ん中の上あたりに総務分科会というものがございまして、その総務分科会所管のところに、政策部、市長室、財務部、くらし安心部、会計課、監査事務局、選挙管理委員会事務局、議会事務局、消防本部となっております。これが総務分科会としての予算の所管となっておりますので、御了解いただきたいと思います。

予算の審議の中では、私が座長を務めさせていただいて、各委員の中からさまざまな質疑や要望が出されている中で進められました。その重立ったものは、配付資料の中で説明されておりますが、時間の関係で、1点だけ絞って説明をさせていただきたいと思います。

この資料1の一番最初にございまして、地方版総合戦略についてというところに触れさせていただきたいと思います。日本の急速な少子高齢化が進んでいる中で、人口減少と高齢者人口の増加が見込まれており、25年後には、自治体の半数となる523の自治体が財政の危機を迎えると言われております。そのような状況を踏まえ、国としても、各自治体に対して地方創生のビジョンを示すようにということで、平成27年度中に地方版総合戦略を策定するようという努力義務が課せられました。

本市では、もともと秦野市の総合計画という大きなプランを柱として、さまざまな事業が展開されてきております。その計画というのは、平成23年度から始まりまして、平成32年度までの10年間の計画として進められてきております。その総合計画というのは、構成が前期基本計画が5年間と、後期基本計画として5年間となっております。平成27年度は、その前期の5年目ということで、ちょうど前期基本計画の最後の年度となるわけにございまして、そして、後期基本計画というのは、平成27年度から始まるわけですが、その後期基本計画を今年度中に策定するという予定で進めております。

そして、この資料にも示されている質問では、今回、国会から策定が求められている地方版総合戦略の策定については、本市のその総合計画後期基本計画との整合がとれたものとして策定すべきではないかという質問、どのような考えでいるのかという質問にございまして、そのときには、執行部からは、国の求めている総合戦略は、政策の5原則が示されていると、これは資料にも示されているとおりでございますが、その内容を踏まえながら、地域の実情に即した目標や施策をまとめていきたいといった答弁があったわけにございまして。

それに対し、委員からは、これから秦野市にとって非常に大きなものでございまして、新東名高速道路秦野サービスエリア（仮称）が平成32年度に建設予定となっておりますが、その土地の周辺利用や弘法山を初めとする観光資源の活用など、本市の魅力や地域資源を生かした戦略を検討してほしいといった要望を出しております。

そのほか、ふるさと寄附金記念品の贈呈についてや、平成27年度予算のプライマリーバランスについて、そして、消防については、平成27年度に整備予定の総合防災システムについて、さらには、本市の消防が本年創立50周年をちょうど迎えるわけですが、その記念事業について質疑が行われました。

そのほかにも、全体としてさまざまな角度から数多くの質疑の中で審査が行われました。時間の関係で、詳細な説明はここでは割愛させていただきますが、主なものとしては資料に掲載されておりますので、ぜひお読みいただければと思います。

最終的に、平成27年度予算の総務分科会としての所管部分に対する審査の結果としましては、全員賛成となりました。

また、各委員からの意見もありますので、ここで各委員からの声を聞いていただければと思います。よろしくお願いします。

○小菅基司議員 分科会の中で、私は昨年、西地区、北地区が大雪に見舞われたということで、雪への対応を今後、どうしていくのかという質問をさせていただいております。そして、消防の創立50周年に相まみえて、新東名高速道路の秦野から御殿場インターチェンジ（仮称）までを秦野消防が責任を持って今後、対応していくということで、それへの対応等を質問しながら、補助金等をもらうようにという質疑をさせていただきました。

私のほうからは、以上でございます。

○村上茂議員 私のほうからは、これから本格的に人口減少社会が始まるわけですが、秦野市はそれに備えて、公共施設再配置計画を進めております。それを進めることによって、市民力、地域力が落ちてはいけない。それをどう強化していくかという問題で、やはり地域力を支える自治会に対してどのような予算の使われ方をするのかという質疑をさせていただきました。

現状は、自治会の会員は98%のところと、あるいは、半分にも満たないところがあるという状況でございます。それをどのようにしっかりと地域力を発展させるため、強固なものにするために使われるかということで、質疑をさせていただきました。

○和田厚行議員 私から質問したのは、秦野市の自主財源が約230億円ですが、一方で、臨時財政対策債というのを今から12年ほど前に発行が2回許可されたのですが、この中身は、地方交付税が非常に厳しい。国も赤字であるので、地方で臨時財政対策債を確保しなさい。将来は国が返しますからという前提があるわけですがけれども、現在、秦野市ではもう200億円を超えました。結果として、この200億円の臨時財政対策債、一般的に特例債というのですけれども、今後の対応をどうしていくのかという質疑を行いました。

いずれにしても、この特例債が今後、ますますふえざるを得ない状況になっておりますので、今後も十分気をつけながら、財政を見守っていきたいと思います。

以上です。

○山下博己議員 ありがとうございます。

以上で、平成27年度秦野市予算特別委員会総務分科会の審査の概要の説明とさせていただきます。

それでは、ここで質疑応答に入るわけですが、総務分科会関連といたしましては、事前に質問を寄せられております。お配りしております市民から事前にいただいた質問・意見・要望に対する回答の1ページ目でございますが、総務分科会所管事項のNo.1、市の財政状況についてでございます。この質問の内容は、5月1日付広報はだの平成26年度の財政状況の紙面における上記の記事での内容で、「公平性の観点から、将来にわたり施設を利用する市民にも負担を求めため、市債という長期の借金をしています」とされているが、この考えに議員各位の賛否を含めた意見を聞かせてほしいといった内容でございます。市債の未償還残高の現在、約760億円は妥当な額と考えるのか、意見を聞かせてほしいといった内容でございます。

そのことにつきましては、若干私のほうから御説明をさせていただきますが、市債の全体の残高というのは、平成27年度末では約768億円となっております。これは市の借金としては高いのか、安いのか。一般的な感覚では、何百億という数値ですので、非常に難しいと思います。ただ、これを一般の家庭に置きかえて考えてみますと、例えば、1年間の1世帯当たりの所得が600万円だとします。その同額の借金が600万円ということであれば、これが高いのか安いのか。家を建てるケースを考えてみれば、通常、1,500万円、2,000万円、2,500万円というローンを抱えるというのが一般的なのかなとは思いますが、これも1つの基準になるかと思えます。

それに対して、本市の予算規模を見た場合、平成27年度の1年間の予算総額が947億円となっているわけです。それに対して本市の市債の総額が768億円と予算総額よりも大きく下回っている状態だということがわかるかと思えます。

そもそも市債というのは、どういうものかということなのですが、私たちがビルを1軒建てるのも、なかなかキャッシュで購入するという方はいらっしゃらないかと思えます、中にはいるかもしれないのですが。借金をして家を建てて、向こう20年、30年とローンを組んで返済に当たるというのが一般的かと思えます。市の財政も同じで、建物とか土木関係は、非常に多額なお金を要するものでありまして、それについては、一旦はキャッシュではなくて、市債という形でお金を生み出して、投資をした中で、その後、長期的な流れの中で市債を返済していくという形となります。つまり、市債が完全にゼロになるということはまずはありません。ただ、その市債がどんどん膨れ上がっていくということは、当然好ましくないわけで、その大事なポイントというのは、その市債が健全であるのかどうかということをしつかりと見ていく。また、ふえているのか、減っているのか、そこをしつかり見定めていくということが大事なポイントかと思えます。

それを見る1つの基準として、現在、自治体の財政健全性を見ていくためにということで、自治体の財政健全化法という法律がつくられております。これは、自治体の財政破綻を未然に防ぐための法律として2007年につくられたものですが、2006年6月に北海道夕張市が財政破綻をしたことがきっかけとなっていると言われております。この中で、健全化判断比率という指標が明確に各自治体に義務づけられているわけがございます。この健全化判断比率に対しまして、自治体の財政状況が現在、健全かどうかという判断を見えやすく、わかりやすくしているということです。

では、秦野市は、その比率に照らし合わせてどうなのかということをおし上げますと、現在、健全な状態であるということが言えます。そういった意味では、当然、今後の財政事情も考えなければいけない。歳入が減って、歳出がどんどんふえていくという状況がこれからますます深刻な状況になっていくことは目に見えて明らかですので、市債というものは減らしていかなければいけない。要は、これから減らしていく方向をしっかりと監視していくということが大事なポイントかなと私は思っております。

以上です。

続きまして、各委員のこれについての御意見をいただければと思います。

○小菅基司議員 借金することが全て悪ということは、私は考えておりません。やはり学校の建設とかであれば、例えば、30年間で各世代が負担していくという公平性も担保できるということで考えております。

以上です。

○村上茂議員 今、山下座長のほうから説明されましたが、基本的には、私もそのとおりだと思っております。これが全てを解決する数字ではないですけれども、政令市別歳出についてという資料が予算書の中に出ております。神奈川県には19市ありますけれども、そのうちの政令都市3市を除いた16市のデータがございまして、公共施設をつくったり、道路をつくったりする普通建設費が補助事業で行われている部分と、自己資金で市のほうで行われている部分の割合が出ております。そうしますと、多いところでは、補助事業を60%、50%ぐらいを維持している市がございまして、秦野市の場合は20%台ということで、これをしっかりと多い市に合わせるような補助金をとりに行く、こういう姿勢があれば、市債発行額も少なくなるのではないかと考えております。

以上でございます。

○和田厚行議員 毎年、国のほうから、地方財政計画というのが発行されます。その中身をよく分析しますと、補助金の関係だとか、いろいろ国のほうがつけてくれる。ですから、その補助金等が出る事業を見失わないようにしなければならないと思います。そういう面では、今回、小学校、中学校に空調機が設置されました。578室です。それは国の補助金を利用して、約10億円で決定したということで、国の動きを見誤ってはいけないと思っております。

以上です。

○山下博己議員 ありがとうございます。では、今の項目については、以上とさせていただきます。

それでは、本日、出席された皆様、時間が押ししまっている部分がございますが、皆様から御質問があったら、最初に地区名とお名前をお話ししていただいて、質問していただければと思います。

挙手をお願いいたします。

○参加者 3月に議会事務局に行きまして、議会で平成になってから決議したものを欲しいということで、もらってきたのです、平成になってから全部ですね。これが非常に私はびっくりしましたね。

平成22年に、韓国の坡州市というところが秦野市と友好都市になっています。この都市が北朝鮮から攻撃されていないのですよね。これは市役所の部署に聞きましたら、無傷だと。家も壊れていない、けが人もいない、そういうところに決議を出しているのですよ、平成22年ですよ。平成23年に皆さん、何が起こったか知っていますか。東日本大震災ですよ。何十万人が被災して、今もまだ大勢の方が避難生活をしている。このことを何で決議しないのですか。こんな国民をばかにした話、ないでしょう。

政治家の皆さんは、国民の税金で政治活動をやっているんですよ。もっと基本をちゃんとわきまえてやってもらいたいです。

それから……。

○山下博己議員 恐れ入ります、もう時間が……。

○参加者 待ってください。話を聞いてください。いいですか。

今も長期的に、日本はいろいろ外国からおとしめられたり、攻撃を受けたりしている例があるわけですよ。北朝鮮から拉致の被害者、皆さんよく御存じのように、横田めぐみさん、これは13歳のときに、中学生の女の子が麻袋に入れられて、船底に押し込められて、何時間もかけて行った先が北朝鮮で、言葉も通じない。こんな苦しみを、これは民間の調査機関はもう30年以上も前から調査しているのですが、五百何人というんですよ。いつ帰るかわからない。24時間監視されている。これも皆さん、何にも言っていないです、決議やっていない。

それから、もう一つは、韓国から不当な誹謗中傷、これは世界中にばらまかれている、アメリカ、ヨーロッパ。大半の国では、日本が強制的に、軍隊や警察が韓国の女性を連れて行って、性奴隷にしたと。これはほとんどもない話ですよ。こんなことを市の議員の皆さんが知らないでは済まないですよ。

安倍内閣になってから、やっと本腰になって、ごく一部の人が小泉内閣のときに帰ってきただけで、あとの人はいつ帰ってくるかわからない。24時間監視、そんな生活できますか。

それともう一つ、尖閣諸島ですね。

○山下博己議員 恐れ入ります、質問は1問だけということで。

○参加者 それは全部ひっくるめて、日本の国民と国家が誹謗中傷されたり、領土領海を奪われたりしているわけですよ。そういうことも全然決議がない。

○山下博己議員 わかりました。要望としてお聞きさせていただきます。

○参加者 6月に議会がありますから、必ず議会で決議してください。

○山下博己議員 それにつきましては、また、アンケート等に記していただきながら、丁寧な説明をさせていただきます。大きな国政の問題になりますので……。

○参加者 いや、政治家の皆さんの仕事って知っていますか。領土領海を守る、国民の生命、財産を守る、これが政治家の皆さんの大前提ですよ。よく覚えておいてください。

○山下博己議員 申しわけございません、時間の都合もございまして申しわけないのですが、国政の問題と市議会の問題、さまざまございますので、いずれにしましても、改めて、別の場で丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間がなくなってしまうまして、このほか手を挙げている方もいらっしゃいますが、アンケートの中に質問事項がございますので、大変申しわけございません、あと3分科会がございますので、これで終わりとさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

○司会(今井実副議長) 次に、予算特別委員会・文教福祉分科会からの御報告をお願いします。

進行は、文教福祉分科会座長、川口薫議員にお願いいたします。

○川口薫議員 皆さん、こんにちは。それでは、文教福祉分科会での審査の概要について御報告を申し上げます。私は、座長を務めさせていただきます新政クラブの川口薫と申します。よろしくお願いいたします。

では、最初に、分科員の御紹介を自己紹介でさせていただきます。

○八尋伸二議員 民政会の八尋と申します。よろしくお願い致します。

○野田毅議員 公明党の野田毅でございます。よろしくお願い致します。

○横溝泰世議員 大変お疲れさまでございます。緑水クラブの横溝でございます。よろしくお願い致します。

○高橋文雄議員 同じく緑水クラブの高橋文雄でございます。よろしくお願い致します。

○川口薫議員 ありがとうございました。

それでは、資料に基づきまして、私のほうから御報告をさせていただきます。

所管の関係は、先ほど申しました議会だよりの中で、所管が書いてあります。教育の問題、子供・子育ての関係の部署を総括しております。

この概要の中では、7つ大きな項目を出しております。しかし、かなりたくさんの議論がされました。その中の7つの項目です。私のほうからは、その何点かを報告させていただきたいと思います。

まず、大きな問題としては、西中学校体育館と西公民館等の複合化についてということで、質疑がされました。この事業は、秦野市の中で公共施設再配置計画のシンボル事業の1つとして掲げております。その辺の対応という状況で、平成29年の完成を目途にという話が出ていますが、そういう中で質疑が出ています。詳細はこの中に多く書かれていますので、よろしくお願いたします。

次に、コミュニティ・スクールとは何かということも、この6ページの下段に書いてあります。ぜひお読みいただきながら、この新制度について、有効なやり方、ツールだという状況でありますので、この中でしっかりとこの制度に向けて教育の環境を充実させようということが1つ出ております。

その他、妊娠・出産包括支援についてということで、いろいろ問題が出ております。個別の部分で質疑も受けております。出産・育児の部分でこういう質問も出ています。妊娠、出産から育児までの切れ目のない支援を行うために、新たな母子保健コーディネーターを配置するというのは、どういう取り組みかという質疑も出ています。

この中では、生活困窮者の関係、また、成年後見制度という大きな問題も出ております。たくさんの課題が出て、積極的な意見交換、または質疑がありました。そういう中で、審査をしていったところでもあります。

私のほうからは、以上とさせていただきます。

続きまして、各議員から一言ずつお願いたします。

○八尋伸二議員 それでは、私のほうから質問をさせていただいた内容、1点のみ御紹介させていただきます。鶴巻温泉の近くにある宮永岳彦美術館管理運営費というものが1,670万2,000円かかっていることについて質問をさせていただき、その結果、来場者が減っているということがわかりました。市民の税金で運営しているこの美術館を弘法の里湯という温泉の隣に置き、来場者を確保するのは非常に難しいことではないかということ指摘した上で、将来、カルチャーパーク内にある文化会館や図書館等と複合化することなどを今から研究・検討していただきたいと要望し、了承をいただきました。

以上でございます。

○野田毅議員 それでは、私からは、生活困窮者の自立支援について質問をいたしました。簡単に申し上げますと、生活保護を受ける手前で生活に困窮している市民が多くいらっしゃいます。この境目にいる市民を救済するために、生活困窮者自立支援法というものができたわけでございます。生活保護制度というのは、昭和25年からずっと国の制度として変わっておりません。時代が大きく変わり、人々の生活様式も変化いたしました。

て、多様化しているこの現代におきましては、生活保護を受けなくても生活困窮者を救済する制度を立ち上げたということでございます。生活保護制度以外のセーフティネットがやっとここででき上がったということになるかと思えます。

以上でございます。

○横溝泰世議員 私は、今回問題におきましては、文教福祉分科会というものは、先ほどお話がありましたように、教育、福祉、福祉の中でも後期高齢者問題、国民年金、国保の問題と幅広くあります。そういった問題を大所高所からいろいろと質問をさせていただいたわけでありませう。

教育問題については、今日、不登校、または、ひきこもり、いじめ問題、たくさんあります。そういった視点からあるべき姿を審議させていただきました。

そして、また、福祉問題については、それぞれ今日的な社会においては、人が人として生きる場所では、やはり核的な形になっておいて、それぞれがコミュニティーの中での生活になっていない。要は、人が人として生きる、安心してお互いに支え合って、そして、寄り添って生活できる、そういった環境のあり方がどうあったらできるのか、そういったことも踏まえて質問をさせていただきました。

以上でございます。

○高橋文雄議員 私は、市民の健康を守るということについて関心を持っておりまして、そういう関係についていろいろ質問をいたしました。

最近、糖尿病患者というのが40歳以上で4人に1人という、これは予備軍を含めてですけれども、そういう統計が出ているわけですが、なかなか徹底ができないということで、子供のほうから親に対して注意をしてもらう。家庭内でいろいろと話し合いを持つということで、そういう提言をいたしております。

以上でございます。

○川口薫議員 ありがとうございます。

それでは、ここで質疑応答に入りたいと思います。文教福祉分科会関連といたしまして、事前に質問を寄せられております。お配りしてあります事前にいただいた質問・意見・要望に対する回答の2ページ目、文教福祉分科会所管事項のNo.2、日赤産婦人科業務引き上げについてでございます。

ここでは、日赤産婦人科業務引き上げについてということで、具体的にどのような行動をされたのか。また、県や財団法人の金銭的援助の可能性はなかったのですかということ、また、今後の考え方を聞かせていただけたらということ。また、既存の病院に産婦人科を設置するというのは難しいのでしょうかという例も出されて、質問をされているところでございます。

ここで読んでいただければわかると思うのですが、平成26年5月に、昭和大学から秦野赤十字病院に産婦人科医引き上げの通告があって以降という話になっておりま

す。我々も非常に重大な問題だと捉えて、議会、また、各委員会の中でもかんかんがくがくの対応、手をこまねいている状況ではなく、いろんな方策はないのかという意見も出させていただいているところでございます。秦野市から秦野赤十字病院に対して年間1億2,000万円ぐらいの補助金を出しているような状況であります。そういう中で、しっかりとした対応をとっていただきたいということで、こちらから要望をしているところでございます。

また、今月末に協議会がありまして、そこに副議長が出て、我々の要望もしっかりと伝えるということになっているところでございます。

詳細は、ここに回答などを書いてありますので、ぜひお読みいただければと思っております。

それでは、これについて議員の皆さんから補足があれば、よろしくお願いたします。

特にございませんか、それでは、ここで会場の皆さんから御質問を受けたいと思ます。よろしくお願いたします。

○参加者 これは全て少子高齢化の問題だと思いますけれども、現在、子供たちが生まれたら、補助がいろいろありますね。子供1人につき幾らと、そういうものがあるのですけれども、私は3人育ててきましたから、1人大学まで育てると1,500万円から2,000万円かかるわけですよ。それを3人育てたのですから、大体5,000万円ぐらい私は子供たちにかけているわけです。

ところが、さあ年金をもらうという段階になると、私たちも同じなのです。育ててこなかった人も、育てた人も、産むかどうかは別ですよ。育てたかどうかの問題で、一生懸命育ててきて、5,000万円ぐらいペアにしたのに、何にも見返りがないというのが私は寂しい思いで、私のうちは40坪か50坪の小さい家に住んでいるのですけれども、女房も一生懸命にやってきましたから、その失われた5,000万円を返していただきたいと思ます。

以上です。

○川口薫議員 ありがとうございます。多分、育てられた3人のお子さんが非常に大きい財産なのではないかと思うのですけれども、やはり子育てがしっかりできるという状況も確かに大事だし、子育てが終わられた方々がよりよい生活ができるようにということで、違った角度からまた、議会でも提案をさせていただきたいと思ます。

ありがとうございます。

そのほかございますか。

それでは、これで文教福祉分科会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○司会(今井実副議長) それでは、次に、予算特別委員会・環境産業分科会からの御報告をお願いいたします。

進行は、環境産業分科会座長、古木勝久議員にお願いいたします。

○古木勝久議員 皆様、こんにちは。改めまして、引き続き、環境産業分科会での審査の概要について報告を行ってまいりたいと思います。私は、座長を務めさせていただきました民政会の古木勝久と申します。

最初に、分科員の御紹介を行います。自己紹介をさせていただきます。

それでは、風間議員からお願いします。

○風間正子議員 こんにちは。新政クラブの風間でございます。よろしくお願ひいたします。

○木村眞澄議員 皆様、こんにちは。緑水クラブに所属しております木村眞澄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○露木順三議員 日本共産党の露木順三と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

○横山むらさき議員 皆様、こんにちは。公明党の横山むらさきと申します。よろしくお願ひいたします。

○古木勝久議員 ありがとうございます。これ以降は、座ったまま報告をさせていただきます。

本日、皆様に配付をさせていただきました資料3、「平成27年度予算特別委員会（環境産業分科会）の審査の概要」をごらんください。環境産業分科会と申しますのは、行政エリアでいいますと、衛生費の環境と清掃費、それから、農業関連、農林費、それから、商工費、これは観光も含んでおります。秦野市の財政は、一般会計の総額488億8,000万円と、このうちに占める割合というのは10%ないと思うのですけれども、35億8,990万2,000円です。地域の活性化、あるいは、こういった人口減少の中でいかに担税力をアップして、そして、経済を循環させていって、その地域の富を形成していくか、そういった課題がいろんなところで農業、商業、工業、環境、バランスがある地域社会をつくっていくという意味で、地域の心臓部というか、そういった予算の基盤になっていると思います。

お配りしてある中で、私のほうから、この審査に当たって何点かありますけれども、特に私は座長として、クリーンセンターは秦野市政にとっても大きな課題でありました。いよいよ便利施設ができるということで、これは地元の皆さんの声を聞いていただきたいということを執行部に要求してきました。

環境産業分科会というのは、議員として何を押さえているのか、これは座長としての思いなのですけれども、地域の強みをいかに提言していくか、つくっていくか、私はそう思っております。

その他、皆さんごらんになっていただく秦野らしい農・工・商の財政の予算の組み立てに対する委員の皆さんの意見があると思います。それぞれ風間議員から一言つけ加えたいことがあれば、言っていただきます。

○風間正子議員 今回、皆様のお手元にもありますが、予算特別委員会で質問したことを一言お話ししたいと思います。

私は常に、女性というわけではございませんが、秦野市の自然を生かした観光が何とかできないかと。それも各地域に観光として発足できれば、つながっていくのではないかと考えておりました。そういうことを思いまして、今回は、蓑毛にあります御師の郷、これは「かながわのまちなみ百選」にも選ばれておりました蓑毛地区でございます。また、大山参りも有名でございます。その歴史的な遺産をこれからどうやって観光資源としていくのかということをお聞きいたしました。

そういうことで、現在、石灯籠もできておりますが、御師の郷という、昔、大山参りをした人たちが泊まる場所とか、そういうコースを整備しているということでございます。皆さんのお手元の資料、6ページの中にあると思います。

失礼いたしました。蓑毛を生かしたまちづくりということで、今、蓑毛のニンジンが大変有名なので、それを生かしていけないとか、そんなことを含めながら質問をさせていただきます。

○木村眞澄議員 私は、東日本大震災の教訓から、地下水保全事業に関連する災害対策について質問いたしました。昨年、策定しました秦野名水の利活用指針では、井戸の新設原則禁止はそのままですが、指針に沿った使用目的の場合に限り許可するものと認識していると。そこで、災害時の避難場所等への災害用井戸の設置についてはどのようなことかということで、尋ねました。

執行部といたしましては、指針によると、災害用井戸については非常に公共性が高く、設置の優先度は高いものと考えていると。現在、最終の詰めに入っているが、広域避難場所を含む公共施設等に対して、具体的な設置に向けて協議を進めていきたいという答弁がございました。

以上でございます。

○露木順三議員 私は、地下水の汚染対策費について質疑をさせていただきました。平成6年には、皆さん御存じだと思いますけれども、秦野市の地下水が汚染され、皆さんは中身まではよくわからないかもしれませんが、第4礫層には今でもトリクロロエチレンがあります。完全に除去されていません。地下水の汚染は終わっていません。地下水の水質を保全する事業の汚染対策基金も当初、平成6年度は5,000万円あったのですが、現在は58万円に激減しています。私は、一般財源よりの基金の積み立てを浄化事業をするために早急にやるべきだと要求しました。

ところが、回答は今後、汚染が生ずる可能性は低いと、本市の財政が厳しいためできないとの回答がありました。

私は、今でも地下水汚染は終わっていないので、市民の命にかかる問題でありますから、当然、基金を積み立てておくべきだと強く要望して終わりました。

○横山むらさき議員 私のほうは、2つ紹介させていただきます。

「農」の担い手育成支援事業について、4ページにも出ておりますけれども、今、援農ボランティアなどもございますが、八重桜のほうの後継者不足なども聞きましたので、農業の担い手の不足の部分に障がい者や、また、元気な高齢者の方たちの就労の場がでないかということで、人手不足を補う福祉と農業の連携が考えられないかということをお願いさせていただきました。

もう一つ、ことし地方創生元年と言われておりますが、今、デフレからの脱却のために、とにかく地域の商業、経済が活性化していかなければいけないということで、昨年末も、秦野市としてプレミアム商品券を実施いたしましたけれども、ことしは国からの交付金がございます。そこで、小規模事業者への配慮、また、子育て世代へ配慮をしたプレミアム商品券をぜひ実現してほしいということで、質問をさせていただきました。

ありがとうございます。

○古木勝久議員 それぞれありがとうございます。

環境産業分科会関連としましては、事前に質問をいただいています。今、横山議員がお答えしたプレミアム商品券、もう1回やってほしいという要望が、4ページの③にあります。これは経済効果が今、どれくらい上がっているのか。商店街によって、あるいは、地域によって、業種によっていろいろ違うと思います。これを今、検証中であると。それを踏まえて、平成26年度予算で国の地域消費喚起・生活支援型交付金が枠づけとして、交付金としておいております。平成26年度の事業を検証して、時期的にいつやるか、そういったことを検討しつつ、予算的には1億3,632万円を計上していると聞いております。

ただばらまきにならないように、これがしっかり経済効果、相乗効果というか、そういうものをもたせるような施策になっていくように、私たちも注視していきたいと思っております。

このプレミアム商品券に関しては、今、横山議員から補足の前に説明をいただいたので、ほかの議員の方、何か補足はございましたら。

ありませんか。ありがとうございました。

それでは、本日、参加された皆様からの御質問等をお受けしたいと思います。お時間の関係上、本来はたくさんの御意見をいただきたいのですが、お1人様1項目ということで限らせていただきますけれども、地区別、お名前、挙手をお願いしたいと思います。

○参加者 素早くしゃべります。コンクールをしてほしいんですよ。秦野にはおいしいお菓子がありません。おいしいものがない。ですから、コンクールをすることで、今、若者がお菓子づくりにすごく力点を置いているんですよ。喜んでやっているわけです。そうすると、そういうコンクールをすることによって、秦野に新しいものが入ってきます。そ

れができれば、それを中心に秦野のまちが活性化していくと私は考えているのです。

秦野のお土産の中には茶色いものばかりなのです。だから、美しいもの、おいしいもの、そういうものがないのです。ただ、人は寄ってくるのですけれども、私、渋沢に住んでいますが、渋沢で時々あるのですが、おいしいラーメン屋さんを知りませんかと言われるのですよ。ラーメンは渋沢に多いので、それで寄ってくるのですよ。寄ってきたら、そこにお土産を売れるというのがいいのです。それで、お金を得るという方法がありますので、ぜひお願いします。

○古木勝久議員 貴重な御意見、ありがとうございます。秦野市もはだのブランド推進協議会というものがあまして、事務局は産業政策課にあります。私もメンバーになっておりますけれども、今のような貴重な御意見、受けとめさせていただきます。

以上で、環境産業分科会の報告を終わります。ありがとうございます。(拍手)

○司会(今井実副議長) ありがとうございます。

次に、予算特別委員会・都市建設分科会からの報告をお願いします。進行は、都市建設分科会座長、阿蘇佳一議員をお願いいたします。

○阿蘇佳一議員 それでは、都市建設分科会の審査の概要について報告を行います。私は、座長を務めさせていただきます民政会の阿蘇佳一です。

最初に、分科員の紹介をいたします。自己紹介とさせていただきます。それでは、高橋照雄議員から順次、お願いします。

○高橋照雄議員 高橋照雄でございます。よろしくお願いいたします。

○折口隆二郎議員 折口隆二郎でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤文昭議員 日本共産党秦野市議会議員団の佐藤文昭です。よろしくお願いいたします。

○大野祐司議員 民政会の大野祐司でございます。よろしくお願いいたします。

○阿蘇佳一議員 ありがとうございます。

それでは、資料4、「平成27年度予算特別委員会(都市建設分科会)の審査の概要」、質問、執行部の答えという形で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目、定住化促進住宅について。平成26年12月に取得した既存民間共同住宅について、子育て世帯や若年夫婦世帯を対象に、定住化促進住宅として活用するため、改修工事を行うとのことだが、1階部分にぼけっと21などの子育て支援施設を設置する考えはないかという議員の質問に、執行部側のほうは、現在、入居者のコミュニティー空間や、市内の住宅情報提供コーナー等の設置を検討している。ぼけっと21などの子育て支援施設については、スペースの確保や運営形態、受け入れ人数等の課題もあるため、子育て支援担当課と調整していきたいという答えでありました。

次のページをめくっていただきまして、カルチャーパーク再編整備後の管理について。平成27年度において、園路や広場の整備、駐車場の多目的広場化、施設のバリアフリー化などを実施することから、これまで以上に管理体制の強化を図る必要があると考える

が、今後の取り組みはどうかという議員の質問に対し、執行部の答えとして、現在、スポーツ施設等を含めたカルチャーパークの管理体制は、4つの部署で行っているが、管理区分が不明確であり、緊急の場合や休日の対応などが不十分であったため、平成27年度には陸上競技場の入り口付近に管理事務所を建設し、平成28年度から一元管理としていきたいという答えであります。

そして、点字ブロックについては、整備が終わる前にしっかりと確認し、設置漏れがないようにしてほしいという議員からの要望がありました。

続いて、コミュニティタクシー及び上地区乗り合い自動車について。コミュニティタクシー及び上地区乗り合い自動車の乗りこぼし対策はどのようなかという問いに、執行部側として、平成26年4月に、国の道路運送車両の保安基準が緩和されたため、同年10月から渋沢駅・秦野赤十字病院ルートに14人乗り車両を1台導入したところ、1ども乗りこぼしは発生していない。今後も運行事業者と協議し、14人乗り車両の導入を進めていきたいという答えでありました。

続いて、水道事業会計予算の当年度純損失について。平成23年度に16年ぶりの料金改定を行った際には、平成27年度までは黒字で予算を組めるとのことであったが、平成27年度が赤字予算となった理由と、その対応はどのようなかという問いに、執行部側として、財政計画で想定した以上に給水収益が低下したことにより、収益的収支で支出が収入を上回る予算を計上せざるを得ない状況となったものであるが、まずは保有資産の売却や活用、下水道部との統合による組織のスリム化や事務の合理化などの経営努力により対応していきたいと考えているということでした。

次に、量水器の交換について。量水器の交換について、一者特命随意契約から、一部競争入札にするとのことだが、その結果を検証した上で、全てが競争入札となるように改善してほしいという委員からの問いに対して、十分検討するということでもあります。

次に、もう1枚、後ろの方ですね、下水道事業特別会計予算の雨水管きよの整備について。市街化区域における汚水整備は、平成27年度中におおむね完了することであるが、雨水管きよの整備状況はどのようなかという問いに対しまして、雨水幹線はおおむね整備が完了しているが、枝線については整備が進んでいない状況である。方針としては、過去に浸水した箇所を優先に整備しているという答えでありました。

さらに、雨水管きよの整備に当たっては、長期的な戦略を持ち、浸水被害が生じた箇所については、引き続き、優先的、計画的に工事を進めてほしいという議員からの要望がありました。

以上、報告であります。各議員からつけ加えることがあれば、述べていただきたいと思います。

○高橋照雄議員 私は、今回の予算特別委員会におきまして、皆さん御存じだと思いますけれども、東海大学前駅南口の街路整備事業が終わっております中で、私どもの大根

地区におきましては、東海大学を抱えておりまして、20メートルのアップダウンの地形をなしているところでございます。約2万人の学生が歩いて通学をして、現状、道があふれているというのが実態でございます。

その中で、エスカレーターを設置につきまして、執行部をお願いをしております。今年度地主交渉ということで聞いておりますので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○折口隆二郎議員 私のほうとしては、日産車体社員用住宅の跡地を市で買われたことを原則として賛成いたしました。この地について、高砂車庫行きは今まで右折ができなかったところが、今度、右折専用レーンをつくりまして、あそこの渋滞を解消するというので、非常に意義があることだと思っております。このことについて、今回は質問をさせていただきました。

以上です。

○佐藤文昭議員 私は、コミュニティタクシーの乗りこぼしの問題、読んでいただければわかることだと思います。

2つ目に、街路樹の管理委託費630万9,000円、これの文化会館通りの自転車専用通行帯の工事に関連した街路樹の処置はどのようなかということです。

あとは、歩道設置事業費ということで、2,060万3,000円計上されておりますが、ヤオマサ近辺の曲松から渋沢三丁目、市道の拡幅について、車椅子や乳母車、歩行器などで安心して歩けるような状況にしてほしいという要求をしております。

以上です。

○大野祐司議員 私のほうからは、先ほど座長から報告がございました、定住化促進住宅の中での子育て支援施設の併設であるとか、水道事業会計が赤字予算で当初から組まれていることに対する問題、さらには、新東名高速道路のサービスエリアとスマートインターチェンジとの整合性の関係、さらには、下水道事業との統合といった、およそ15個の項目について質問をさせていただきました。

○阿蘇佳一議員 それぞれありがとうございます。

それでは、事前に寄せられております質問について答えたいと思います。

まさにネパールの災害、また、箱根の災害の不安があって、多くの市民の方も不安だと思えますけれども、質問につきまして、まず答えたいと思います。

質問は、政府の地震調査委員会が去る4月24日に、関東から甲信にかけての関東地域で、マグニチュード6.8以上の大地震を起こす可能性のある活断層が24本に上ると発表したが、市域の耐震対策の御検討をお願いしたい。また、いろいろな災害に対する対応について、現状を知らせてほしいということでございます。それにつきまして、回答させていただきます。

まず、市域の耐震対策としましては、木造建築耐震改修工事等補助金があります。こ

の補助制度は、耐震診断、補強設計及び耐震補強工事にかかった費用に対して補助を行う制度です。

対象建築物は、昭和56年5月31日以前に在来の工法により建築された木造住宅となります。

補助の内容は、次のとおりであります。①耐震診断、診断費用の10分の9（限度額8万5,000円）。②補強設計、診断費用の2分の1（限度額5万円）、③補強工事、工事費用の2分の1（限度額50万円）。詳細は、市役所の建築指導課にお問い合わせいただければと思います。

市内の民間住宅の耐震化率は、平成27年1月1日現在で約77%であります。市の耐震改修促進計画では、目標を90%としております。東日本大震災後の平成24年は非常に件数が多かったのですが、現状では震災前と同等の件数となっています。そのほか、分譲マンションや大規模建築物を対象とした建築物耐震改修補助事業の制度もあります。議会としても、積極的に周知・啓発を求めています。

また、市ではさまざまな防災対策に取り組んでおりますが、平成27年度においては、広域避難場所や孤立可能性地区に防災備蓄倉庫を新設し、備蓄体制を充実するとともに、固定系防災行政無線をデジタル化するなど、情報伝達手段の強化を図っております。

また、土砂災害対策については、市内の412区域が土砂災害警戒区域に指定されましたが、北地区は土石流を原因とする警戒区域内に市内で唯一、小・中学校が含まれていることから、いち早く危険を知らせるため、警報装置を設置します。

さらに、災害対策基本法の一部改正を受け、大規模災害時に避難者情報を集約し、その情報を住民基本台帳と連携させて、一元管理することができる被災者支援システムを導入することのことであります。

議会としても、先ほど諸星議長が言われましたように、しっかりと防災体制の先頭に立って努力していきたいと思っております。

以上でございます。

それでは、時間の制約がありますけれども、質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

○参加者 秦野市には、日本でも有数な国府津松田断層から枝分かれした渋沢西断層、渋沢東断層があり、そのほかにも断層がいろいろあります。その中で、国府津松田断層と一緒に活動すると、県が平成9年ごろだったと思いますが、調査した渋沢東断層、西断層、これはかなりの危険性があると思うのですが、あれが動いたときに、浄水管理センターまで多分動けなくなると思うのですが、その辺は危機感を皆さんに伝えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○阿蘇佳一議員 先ほど言いましたように、まさに箱根のこともありますし、国府津松田断層は極めて危ないと今、御指摘がありましたように、有名な箇所であります。そう

ということで、秦野市はそれに関する危機意識は持っていると思っております。その対応についても、まさに国府津松田断層、それから、箱根山、富士山の噴火があれば30センチメートルぐらいの灰が積もるだろうということも指摘されております。災害が起きたときに10万人を超す避難者が出るということもいろいろと想定されて、それについての各担当、これはもちろん秦野市だけでは対応できませんけれども、神奈川県と連携した対策、あるいは、自衛隊、警察、消防とのハード面の対策。

また、秦野市が今、非常に神経を使っているのは、障害のある方々に対する対策を強化していこうということで取り組んでいます。今の問題点は、多くの議員、並びに、執行部は十分に受けとめていると思いますので、御理解いただければと思います。

次の方どうぞ。

○参加者 私は、震災の幾つかの現場にボランティアで行った経験を持っています。その中で、結論的に、共通できることは、やはり事が起きる前の対策が全くできていない。その辺について、私は現在、蓑毛というところに住んでいますが、非常に橋が危険なところがあるのです。確かに、資料1から4までについて非常にいいです。これは具体的に出ていますから、非常にわかりやすいです。その中で、防災に関する話はたくさん出ています。だけど、現実的にどうつないでいくのか。地域住民と行政とのつながりをどうしていくのか。

私は一市民として、防災課とのコミュニケーションを大切にしています。それで、現場に行っては情報を伝えて、大雪が降ったときは、私は情報を流す。私の携帯電話で連絡するから、防災課のほうが私のほうに連絡して、そっちはどうですか、今、現状はこうですとって、朝の5時ぐらいからやりとりしています。

そういうことが雪だからまだいいのですけれども、震災のときの対策について見えてこないのですね。住民と組織との間について、その辺をどう考えているのか。生活道路が脅かされてしまうのですね。橋の危険なところはたくさんあります。それもどう考えて、見ていただいているのか、予算がないから全くノータッチなのか、その辺住民が非常に不安な日々でいることは間違いありません。

今の資料の中でも出ていました。本当にこういう形について生かしてもらえたいです。だけど、それも大切なだけけれども、やはり地震があったときにどう対策するのか。一番早くてすばらしい復興だったのは、北海道の奥尻です。私は生まれて初めてボランティアで行ったときです。それからずっとやってきて、防災の資格も取らなければいけないと思って、取って、ずっときたら、やっぱり不安材料が多いのですね。ですから、その辺、議員さんの力はすごく大切だと思うので、どうかひとつ私どものほうのところに来たら、危険な橋のところを御案内しますから、ぜひ1回見てもらいたいです。

以上です。

○阿蘇佳一議員 大変貴重な意見、ありがとうございました。その発想は、ぜひアンケートに書いていただいて、お互いに知らないことというのはあるわけですから、もちろん議員はしっかりと防災問題については取り組んでいますけれども、同時に、きょうは多くの自治会長さんや、連合会長にも来ていただいていますけれども、議会、そして、自治会もあわせてしっかりと自分の地域は自分で守るという姿勢でやっていきたい。

ただ、情報というのはお互いにわかっていないこともありますから、きちっとまた、出していただいて、きめ細かなことに注意して、危険なところは早目に対応するという心を心がけたいと思っています。特に蓑毛に関して言えば、富士山の爆発の中で、危険ということで訓練をなさった地域でもあると思いますので、そのような事例についてきちんと訓練を行っていくということを議会、また、自治会の皆さん、地域の皆さんにもお願いしてやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まだあると思うのですが、時間的に申しわけないのですが、アンケートやその他に書いていただいて、できるだけまた、お答えできるようにしたいと思ひますが、きょうは時間の許す範囲でそれぞれやっているものですから、大変皆さんいろんな思いがあると思ひますが、お許しをいただきたいと思ひます。恐縮です。(拍手)

○司会(今井実副議長) ありがとうございます。

以上で、第1部・議会報告会、「平成27年度秦野市予算特別委員会における審査の概要について」、各4分科会からの報告を終了とさせていただきます。

なお、各分科会の中で御紹介いたしました質疑以外にも、事前に議会等に関しましていろいろと質問が寄せられておりました。本来であれば、ここで皆さんにきちっと御報告を申し上げなければいけないところでございますが、時間の関係もございしますので、今回、全て資料の中に配付をしてございますので、ぜひ御一読をいただければありがたいと思ひます。

それから、これで第1部は終わりますが、第2部までの間、休憩の予定が、時間の関係でございませぬ。トイレ等ございましたら、順次、お済ませいただければと思ひます。

なお、お時間の関係で中座をされる方には、もう1度お願ひします。このアンケート用紙の裏に御意見、御要望をぜひ御記入いただければ、ありがたいと思ひます。それから、表の、あなたの性別云々といっぱいありますが、ここもぜひ御協力いただひいて、今後の議会報告に生かしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第2部に移らせていただきます。少々お待ちください。

第2部 講演会

『地方創生』生き残るまちづくり～市民ができること～

○司会（今井実副議長） それでは、第2部・講演会、「『地方創生』生き残るまちづくり～市民ができること～」を始めさせていただきます。

初めに、私のほうから少し講師の御紹介をさせていただきます。

本日、講師としてお招きいたしましたのは、一般財団法人総合整備財団、通称「ふるさと財団」の事務局長を務めていらっしゃいます松藤保孝先生でございます。若干プロフィールを御紹介させていただきますと、松藤先生は、自治省入省後、総務省大臣官房企画官、内閣官房地域活性化統合事務局参事官、内閣府地方創生推進室参事官などを経て、現在、地域総合整備財団の事務局長を務めていらっしゃいます。

本日は、「『地方創生』生き残るまちづくり～市民ができること～」と題しまして、市民目線のまちづくりについて御講演を賜りたいと思います。

それでは、松藤先生、よろしくお願いいたします。

○松藤保孝氏 どうもこんにちは。松藤と申します。よろしくお願いいたします。

私は横浜市民として、同じ神奈川県民同士、お話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、政府の地方創生、先ほど議会の先生方の報告でも触れていらっしゃいましたけれども、政府の地方創生の概略を御説明しようと思いますので、「地方への多様な支援と『切れ目』のない政策の展開」という資料を先にごらんいただきたいと思います。パワーポイントになっているものです。

カラー刷り、A4の横で、一番頭に「地方への多様な支援と『切れ目』のない政策の展開」。表のようになっている資料ですね。政府の地方創生の取り組みを簡潔にまとめた資料として、最近、地方創生と言っていますけれども、一体何をしているのかということですが、国、地方とありまして、国は長期ビジョン、総合戦略をつくりますと。それに合わせて、それを踏まえて、地方での人口ビジョン、総合戦略をつくってくださいということになっておりまして、地方で戦略をつくる時に、いろんな御支援をしましょうということ、左から言いますと、地域経済分析システム、これは各市町村、都道府県で戦略を考えるときにデータに基づいて議論をしてほしいということで、人口の動態ですとか、どこでつくられたものがどこで売れているとか、そういうデータを政府でまとめまして、皆さんが使いやすいようにしてあるというものです。これは誰でも使えますので、「地域経済分析システム」というので、ググっていただくと出てきますので、使っていただくとおもしろいと思います。

その下に緊急的取り組みとしまして、経済対策、先ほどプレミアム商品券の話が出ていましたけれども、交付金を政府が各地方自治体に交付いたしました。これは平成26年度、昨年度は日本全国で4,200億円ありまして、それを交付しましたと。ほかに財政支

援とか、一番右には人的支援とか、国家公務員を地方に派遣して、政策をつくるお手伝いをしましょうと、こういうことをやっていますということです。

何をするのかと、1枚おめくりいただきますと、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像とありまして、その下のほうですね、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向。今回、何が問題だと政府は認識しているかといいますと、下のページのほうを見ていただきますと、人口問題に対する基本認識、人口減少時代が到来しますと。人口が減るので困りますというのと、それと東京一極集中が進んでいますので、東京一極集中を是正しなければいけませんとなっております。

ちなみに、秦野は東京圏に入っておりまして、人口が集中して困ると言われているほうなのですね。人口を減らしましょうという政府の方針からいいますと、減らすべきとされている地域に入っているということになっています。東京圏での1都3県ですね。東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県が東京圏ということで、人口をもっと減らすべきであるという地域に入っています。

その右にグラフがありますけれども、これを見ていただきますと、このままほうっておくと、真ん中を見ていただくと、2060年、人口が8,700万人ぐらいになるのですね。8,700万人は困るので、2060年に1億人ぐらいにしたいよねと。1億人ぐらいにするためにどうしたらいいかというのが、その上のカラー刷りのほう、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像を見ていきますと、2060年に人口を1億人にしましょう。今回、新しく一番左、中長期展望、人口減少の歯どめというのがあります。国民の希望が実現した場合の出生率、国民希望出生率という新しい概念を持ち出しまして、今は産みたくない人に産め、産めというのはおこがましいということで、産みたい人が産めない状況にあると。産みたい人が産んだとしたら、出生率は1.8になるだろうという考え方を持ち出しまして、それを国民希望出生率というのですが、国民希望出生率=1.8が実現したら、2060年には1億人ぐらいになるでしょうと。そのために、その右側ですけれども、仕事をふやしましょうとか、東京圏から地方に人が流れるようにしましょうと。

基本目標というのがありますが、そこの2つ目を見ていただきますと、「地方への新しいひとの流れをつくる」というのがあります。現在、東京圏、1都3県に地方から流入しているのが10万人いるのですね。東京から地方に行く人もいますけれども、東京圏、1都3県に地方から流入してくる人が10万人多いですね。これをチャラにしましょうという考えでして、地方から東京圏に来る人を6万人減らしましょう。東京圏から地方に行く人を4万人ふやしましょう、で、チャラにしましょうという計画になっている。

こういうことを踏まえて、これが国の戦略ですので、神奈川県は神奈川県の総合戦略をつくってくださいと。秦野市は、政府の戦略と神奈川県の戦略を踏まえて、秦野市の戦略をつくってくださいと、こういうことになっていますので、さあ、人口をどうする

のだという話なのですね、という問題がありますというところです。

一番最後を見ていただきますと、一番最後のページ、秦野市の将来推計人口と神奈川県将来推計人口、グラフを一応つけておきましたが、人口減少でいろいろ議論になるときに、高齢者比率が高いからどうのこうのという議論がよくされるのですけれども、高齢者比率が高いのが問題というよりは、生産年齢人口の減少なのですよね、本当に議論すべきは。秦野市でいいますと、総人口が青で、この緑の生産年齢人口が減少していくわけですが、この生産年齢人口というのは、従来の考え方で言えば、働いている人でもありますけれども、納税者です。納税者がどんどん減っているということです。納税者が減っていったときに市民税はどうなるのだ、あるいは、所得税はどうなるのだと。

あともう一つあるのですね。東京の地価が多分下がると思われるのですね。人口が減りますので、東京都の世田谷区とかにある家が、空き家になっていきますよね。土地があいていきますよね。ということは、都心の地価が多分下がるのではないかという予想もありまして、そうすると、神奈川県の地価はどうなるのか、マンションはどうなるのかという議論があります。そういうところを考えなければいけないという状況にありますというところです。

資料はそれとして、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。「『地方創生』生き残るまちづくり～市民ができること～」と字が書いてあるものをごらんいただきたいと思います。地方創生、あるいは、地域活性化という言葉がいろいろ出てきますけれども、これは皆さん考えるとき、あるいは、我々考えるときに、ぜひこう考えてほしいなというのは、地方創生って何のことかわからんと、何言っているんだという御意見があるかと思いますが、わからぬので、何のことを言うのかはみんな決めなければいけないですね。みんなで決めるということなんです。秦野の地方創生は秦野市民が決めるし、神奈川県の地方創生の中身は神奈川県民が決めるということなんです。

そのとき、地方といったときに、何のことを言うのか。さっき言いました東京から地方に人口を移しましょうと政府が言うときの地方というのは、1都3県以外のことを言うのですが、秦野は東京圏ですが、一般的に地域活性化といったときに、何とか町一丁目が活性化すればいいのか、秦野市が活性化すればいいのか、県なのか。あるいは、自分一人活性化すればいいのか、一体何なのでしょうねと、これがよくわからないんですよ。

私がいつもずっと言い続けているのは、地域活性化という言葉はやめて、住民の活性化というべきではないかと言っているのですけれども、何で住民の活性化と言わないのか、地域と言うのだろうと。最近、特に地域活性化の自治体消滅ですね、人口が減って、自治体が消滅するということをよく言っていますけれども、何か困るんですかねという話ですね。自治体が消滅するというのは、市町村の区域の中の人口が減っているわけで

すから、市町村の区域ごとに考えるということが合理的なのかという議論だってあるわけですね。

各市町村単位の人口が減っていけば、市役所はなくなって困るかもしれませんが、市民生活、何か困りますかというのが、ここ一つ、皆さん考えましょうねという意味で申し上げますと、フランスの中にモナコという国があるのを御存じかと思いますが、モナコという国がありますよね。人口約3万7,000人です。2.2平方キロメートル、東京都千代田区は11平方キロメートル、4万7,000人。秦野市は103平方キロメートル、17万人。もっと言えば、インド、中国は何十億もいますよね。どこに住みたいのでしょうかと考えたときに、人口の問題かというのがあって、ここは議論が必要でしょうということと、企業誘致もそうなんですけれども、企業誘致がすばらしいのかどうかですね。

何で企業誘致が必要なのでしょう。ないよりあったほうがいいのでしょうかという意味で言いますと、企業が今、来たときに、工場周辺の製造業、中小企業が下請に入れるってそんなにないですよ。特に精密機械なんかは下請を連れてきますので、そうすると、工場が来ても下請に入れないですよ。逆に言うと、工場が来なくても下請に入ったほうがいいですよ。部品メーカーからしてみれば、部品メーカーの部品を買ってくれる会社が世界にあればいいわけで、むしろ工場は来なくてもいいですよ、売ればいいのでと考えていくと、一体何がしたいのという話を決めなきゃいけませんと。

次の中心市街地・商店街の活性化もそうですけれども、中心市街地の活性化を市民の方が望むのか。自分が買いたい品物を買いたい値段で、買いたい場所で買えるということを目指すのか、どっちなのでしょうかと。違ってきます。

あと経済的利益、地域活性化といったときに、もうかればいいのだと思うのか、精神的な満足、これが結構大きいのです。例えば、東京で何とか市の出身と言われても知らないと言われてたとか、逆に、横浜ですと、横浜に住んでいるということ、いいところに住んでいますねとよく言われるのですけれども、本当にいいところかというのとまた、別でして、実は、日本で一番税金が高い市ですから、夕張市より横浜市は高いんです。水道料金、下水道料金、秦野より全然高いですね。市民として言いたいことはあるんですが、いいですねと言われるだけなんです、言ってみれば。そういうことを目指しますかと。全てお金がかかるんですね。いいところと言われてたいがために、皆さん、税金払いたいですかみたいなことも含めて。

人口がふえればいいのか、あるいは、いっぱい人が来ればいいのかということなのか、逆に言うと、我々一人一人夢が実現すればいいのか。あるいは、可処分所得が実現すればいいのか、これもあるんですね。可処分所得の実現というのは、税金が安くなるのも含めて、いろんなところが安くなる。どれを選びますかというので、何を選ぶかによって政策が全く違ってきますので、何を選ぶかを皆さんで決めなければいけませんよと。目的は何でしょう。政策が全く違いますので。

それを考える大前提が第2に書きましたけれども、政策を考える大前提とありまして、現在の社会経済情勢、第1に右肩上がり時代がもう終わっているんですね。生産年齢人口が減りますので、何と言おうが減りますので、減るということは、例えば、日本全国の小売販売額が減るわけですよ。人間が減るので、よっぽど高いものを食うとか、よっぽど大量に食うとかしない限りは減りますので、じゃ、どうするのと。人口も減っていきますので、秦野の人口がふえた場合、減るのはどこでしょうかと。秦野もふえて、伊勢原もふえて、中井もふえて、平塚もふえてというのはあり得ないですよ。どこかが必ず減るわけです。どこをもっと減らしたいのでしょうかということになりますね。だから移民だとか、だから外国人観光だとかというのは話が違うのですが、基本的には減るんですね。ふえていくのが当たり前という発想をもう捨てなければだめでしょうというのが1つです。

昔はよかったとか、今も継続したいと言ったって無理なので、現実問題、普通に考えれば無理なので、無理なことを言っても仕方がないので、現実を見て、じゃ、どうするかを考えざるを得ないと、ここは受け入れざるを得ないと思いますので、みんなで受け入れましょうというのが1つですね。

(2)のグローバル化と科学の発達、これもそうですけれども、グローバル化はしてしまったんですね。これも好き嫌いはあるかもしれませんが、してしまっているので、そうすると、マーケットが70億に広まったように、世界に70億人人口がいますので、日本の人口は減っていきますが、世界の人口はふえていきますので、お客さんは70億いるんですね。たった1億2,000万人のことをああだこうだ言わずに、70億を見ればいいじゃないかというのが1つですね。

逆に言うと、ライバルが70億人いるんですね。仲間といいたいでしょうか、いろんな商売を考えたら、商品をつくる仲間も70億人いるんですね。これを受け入れましょうと、逆に言うと、科学の発達、ICTとかももっとどんどん出てくれば、自分以外の誰でもできるような仕事は、そのうち機械がやるとか、きっとそうなるでしょう。

1枚めくっていただいて、多分いろんな仕事に関していいますと、機械がかわってやるようになる。あるいは、世界との価格競争に勝つ。世界がグローバル化しているので、世界との価格競争に勝つ、すなわち、言い方をかえれば、世界の最低賃金で働く。70億人を相手に世界で活躍しているのは、多分どれかでしょう、とこういう話になってくるんですね。この前もJRのOBさんと会っていたら、俺の仕事が機械にかわられると思っていなかったとおっしゃっていましたが、多分、そうなるであろう。

さあ、どれがいいでしょうかと聞いたときに、多分、答えは最後しかないですよ。目指すことは、1番目も嫌でしょうし、2番目も嫌でしょうし、だったら、3番目、こうなっていくと。いろんな仕組みを変えなければだめですよ。となっていくんですね。大量生産、大量消費の時代ではもはやないんですね。そのときのことを言っても詮

ないので、仕組みを変えましょうということ。

次の市と県の役割ですが、地方自治体、市町村、都道府県の仕事ですけれども、ここが多くの方に誤解があるのですが、市の仕事は、法律に基づいて、法律に決まったこと、決まったところに大過なくというか、間違いなくやると。それが法律で決まっているのでやるのですよ。やるんですが、本来業務って何でしょうかということをお考えいただきたいのですね。

市議会議員さんや市長さん、県議会議員、県知事、全部そうだと思いますが、選挙のときに、私は法律で決まったこと、決まったところに間違いなくやりますので、議員になりたいという人は誰もいませんよね。これは職員もそうだと思いますね。職員の採用面接のときにそんなことを言う人はいませんし、多分いたら落とすと思うのですけれども、なのに、実態は、多分、業務の大半は法律をきっちり守って、間違いなくやるのが主たる業務という勘違いがあるのですね。これは多くの職員、あるいは、議員さんの中にはいらっしゃるかもしれませんが、住民にもいると思いますが、違うんですよ。市と県の本来業務は、政策をつくることに決まっていますよね。ただ、これは日本国憲法と地方自治法とかの法律で、地方公共団体は法律に違反してはならないと決まっていますので、法律に違反してはいけないだけで、本当は何でもいいので、政策をつくることなんですね。

逆に言うと、法律が邪魔なら、国会議員に話をして、法律を変えさせることなんですね。これがすごく誤解があるので、市役所の仕事、県の仕事は、法律に基づいてやるんじゃないんです。だから、言い方を変えると、県と町は何もしていないとかおっしゃる方がたまにいらっしゃいますが、していないのではないですよ。その人がしていないんです。県が要らないんじゃないんです。そのことをしている人がいないということですし、逆に言うと、住民がさせていないということですね。その人たちにそういうことをさせればいいじゃないかと思います。

どうでしょうか。法律に決まったことをやるのは県ではないんです、市でもないんです、ぜひ皆さん方の幸せになることは何でもやらせようよと。逆に言うと、法律があるからできませんというなら、おまえ、法律を変えてこいよでいいと思いますね。おまえ、法律を変えてこいだけでもないですね。おまえ、法律を変えてこいとか、あなた、法律を変えてきてねと言いながら、皆さんも有権者なので、国会議員に言わなければいけないということですね。一緒にそれをやるんですね。そこは誤解がないように。

行政機関と、一番下の黒丸に書きましたけれども、政治とか行政に何かをさせるのが有権者の役割ですので、行政機関が政策をつくりましますけれども、我々有権者から見れば、行政機関に何をさせるのが我々の役割なんですね。仕事と一緒にですよ。部下に何かをやらせるためには、うまく使いますよね。なら、何でもいいから部下に文句だけ言っていたって誰も動きませんよね。いい部下を連れてくるためには、努力もしますよね。同

じことが言えるので、行政機関、いわゆる議員さんとか職員に何かをさせるためには、我々が汗をかいて、我々が勉強をして、自分の思うように政策をつくらせると、この努力は要ります。

私たち有権者は、市役所、あるいは、県庁の政府のプロデューサーなので、努力しなければいけない。プロデューサーとして努力しましょう。棚ぼたではあり得ませんよというところですね。

3の自治体が政策をつくるプロセスと書きましたけれども、地域活性化をやるときに、(1)ですけれども、まず、現実を見なければいけませんと。

ひとつ議員さんにも市民の方にもお願いしたいんですが、予算が厳しくなると、本のお金とか新聞代とか、研修代とか、そういうものをまず削れという声がいっぱい出てくるんですね。旅費を削れとか。世の中のことがわかっていないと政策はつくれませんので、まず、勉強してこいと。新聞を読まない、とんでもないです、家で読めばいいですよ。家で読めばいいですけれども、新聞を読まないとか、世界のマーケットを知らないとか、そんなのではだめでしょう。そういうことを怒っていただきたいので、何か金がないから勉強するな、本なんか読まなくていいだろうと楽をさせてはだめです。勉強をさせると。

あるいは、みんなで実際はこうだよというのを伝えるのも必要だと思いますね。市民の暮らしはこうだ、あるいは、我々の夢はこうだ。子供はこの夢を持っているんだとか、こういうことに困っているのだとか。私は県とか市に言うときには、不満箱というのが市役所の入り口とか、県の入り口に置いていまして、不満箱。県庁の職員が県民として何か思ったことがあるでしょうと。きのう家で会話したことがあるでしょう。何か子供の受験がどうのこうのとか、だったら、教育委員会が子供の受験のことを考えるなら、教育委員会のカリキュラムを変えればいわけですから。子供の受験で気になるなら、まず、教育委員会のカリキュラムとか、授業の中身とか、先生のレベルとかを変えるのが基本ですよ。そういうものを書いて、県民として意見を言おうというのをやったのですけれども、例えば、そういうものをやるとか。

次の3ページですけれども、実際に地域を知りましょうというか、1つ、これはみんなでやらなければいけないと思うのですが、地域の宝、これはよくホームページに出ますけれども、市役所のホームページを見ると、割と地方の宝というか、うちの町の紹介といったときに、歴史的に誰がいたとか、観光地がありますとかと紹介が出てくるのがありがちですけれども、私はこういう地方があってもいいかなと思いますね。地域の宝は市民ですと。市民がいて、一人一人いろんな経験を持っているし、知識があるし、知恵もあるし、人脈もあるわけで、この知識と知恵と人脈を総合したら、物すごいはずなんですよ。

特に世界は70億ですから、いわゆるオンリーワンが求められているわけですよ。大

量生産大量消費の時代ではないので、オンリーワンといったときに、例えば、秦野では17万人の宝がいるわけですよ、住民だけで。その宝をどうやって皆さんが認知して、生かし合うか、これがポイントだと思うので。これは行政だけではなかなかできないわけで、住民も一緒にやってやらなければいけないと。

(2)は、将来はどうかを予測するのですけれども、(3)ですね。活性化の目標を冒頭申し上げましたけれども、これをやるときに、自分が将来、どういう暮らしをしたいのか。政策って、まず未来の話ですので、1年後でも10年後でも20年後でもいいですが、どういう暮らしをしたいのかとか、あるいは、渋沢の駅前で誰が歩いて、誰がどんな行動をして、どんな場所にしたいのかということを考えて、ビジョンをつくるのですね。

これは目標です。町も、我々一人一人の個人も一緒なので、将来、どうしたいのかと。こういう仕事をしたいとか、これぐらい稼ぎたいとか、まず、目標を決めて、では、どうやったらそれを実現できるかと考えますよね。会社の社長になりたいならなりたいで、じゃ、どうしたら俺は社長になれるとか、どうやったら医者になれるかと考えるのと一緒ですので、地域に関しても一緒なんですね。どうしたいのですかと、これを考えなければいけないのですけれども、※印で書きましたが、これを考えるときに留意しなければいけないのは、まず、基本的には、一人一人の夢とか希望は起点に決まっていますね。一人一人夢を実現させたい、希望をかなえたいというのを起点にするのですけど、もう一つは、行政が我々の幸せをかなえるわけではないのですね。ここも誤解があるのですが、我々の幸せは我々が自分でやるのですよね、資本主義国家ですから。ただ、行政はそれをどうやって応援するかとか、どうやって多くの人によって幸せになれるかをみんなで考えるのであって、じっとしていて何とかしてよといっても、それは困るわけですね。逆に言うと、わかりましたと。じゃ、行政の力で何とかしましょう、そのかわり、税金を上げますよと言っていいのかという話なんですね。

私は前に大学の教員をやっていたときがあって、よく受験で思うのですね。入試のときにすごく思うのですけれども、入試の試験監督をやると、高校生がいっぱいやってきて、受験しているわけですね。一生懸命みんなやっているんで、全員頑張れと思うんですよ、気持ち的には。みんな頑張れよと思うんですけれども、みんな頑張れよと言ったって意味がないんですよ、絶対落ちるんですから。意味はないんですよ。だから、大学がやるべきことは、どういう人たちを合格するような試験問題を出してあげるかを一生懸命考えることであって、みんな頑張れと言ったって詮ないことなんですね。

市役所とか行政が決めなければいけないのは、どういう人を受験で合格させるのかという基準を決めるのが自治体で、そのときに全員がハッピーはないのですよね。無理ですね。これだけいる中でもいろいろ考え方は違うでしょうから、だから、多数決なんです。みんなが思うようにならないので、だから、多数決で決めるんですね。みんなが思

うようなスローガンでよくまちづくりがありますけれども、子供からお年寄りまで生き生きと何とかに暮らせるまち何とかとか、生き生きと何とかに暮らせるまち何とかがっていうところを変えれば、網走だろうが、鹿児島だろうが、東京だろうが、どこでも当てはまるスローガンってありますけど、意味はないんですよ。ないのと一緒ですから、そうならばいいんですけどねと。そこは皆さん割り切っていただかないと、全員から文句を言われないようにと考えれば、そういうことをやるしかないんですよ。役所って、批判されると怖いので、できるだけ批判されないようにという発想が働くので、そういうものをつくってしまうのですね。結果的に無意味なんですよ。そんなのを紙に印刷する印刷代だけでも無駄なんですよ。そこはぜひ皆さんに御理解を、これは議員の皆さんも、だから議会の議員の皆さんがいるわけで、人の意見が違うからこそ議会があって、多数決で決めるので、むしろ、議論があるようなものでなければだめだということですね。

黒丸で書きましたけれども、一般的に考えると、努力とリターンはセットなので、例えば、1日20時間働いて、土日ありません、正月も休みません、でも、年収1,000万欲しいですという人と、1日6時間ぐらいでいいと、土日正月も当然休みたいと。年収400万円とどっちを目指しますかというのを決めなければいけないですね。

余り仕事はしたくない、どっちかと言えば、みんな仕事はしたくないですよ。仕事はしたくないけれども、市役所は頑張ってる、県庁は頑張ってる何とか2,000万円頂戴と、それは無理ですから。確かに、どっちが幸せかというのは別なんですよ。私、この前聞いたのは、福島県の会津でカスミソウの農家というのがあるそうなんです、カスミソウ農家の方が、4月から11月までカスミソウをつくるそうなんです、夫婦で一生懸命。夫婦でつくって、1,000万円収入があるそうなんです。会津なので、12月は雪が積もって農業ができないので、いても仕事ができないということもあって、12月から4月までヨーロッパに行って住んでいるらしいんですよ。うらやましいですよ、ある意味。従来の地域活性化の発想って、農業の人はだめとか言いますが、それはそれで幸せですよ。

同じように、養殖漁業とかで、1日数時間の労働時間があるって、500万円とかそういうのもあるわけで、そこも決めればいいわけですね。

レジュメの3ページが一番下ですけど、「だって〇〇君もやっている」病って、日本人にいますけれども、子供のとき、我々は何か言われて、何でおまえはこんなことをやるんだと言うと、だってみんなやっているもんとか、だって何とかちゃんがやっているものと、こう言った記憶があるかと思いますが、日本人と大人っていうのはこうなんです、皆さん、私も含めて、大人になってもこうなんです。何で秦野市はこんなことをやるんだ、国から言われました、県内のほとんど市がやっています、前からやっています。自分の言葉じゃないんです。私としてはこうでこうで、こうだと思っているので、やるべきではなくて、そういうことを言うと、わあっとまた、言われて、国から言

われましたとか、県から言われました。県から言われましたは、神奈川県ではないかもしれませんが、周りの市がほとんどやっていますとか、そういうことで納得してしまうのですね。

なので、活性化を考えるときには、そういうことではだめなんですよ。これは、我々個人個人で見たら、だって、東京の人はこう言っているから、あなたもそうしなさいとか、日本人の平均はこうだから、あなたはそうしなさいと言われるとうるさいと思いますよね。それはなぜか仕事になると、そういうことへ説得力を持ってしまうのですね。

むしろ、政府がこう言っていますから、こうしなさいと、言い方を変えれば、日本人の平均がこうなんだということなんですよ、大ざっぱに言えば。日本人全体の考え方はこうなので、こうしなさいということなんですよけれども、これを個人に置きかえたときに、日本人全体はたばこをやめているんだから、あなたやめなさいですよ、そういう話はみんなうんと言いませんよねという話で、自分で考えるということですね。

レジュメの4ページ目です。地域活性化の政策をつくるときに、1つ御理解をいただきたいのは、10年後の秦野をどうするかというのは、皆さん方の行動の結果なんですよ。皆さん方が10年間どうやって生きていくかによって、10年後の秦野が決まるわけで、よりよくしましょう、このまちをとということになると、今までと同じことをやっているのは困りますよということになるんですよ、概して。このまま同じことをやっていけば、そのまま人口は減っていくし、多分、こうなるなというのは予想できるわけですよ。こうなっては困ると、そうなっては困るといふのなら、やらなければいけないのは、関係者の行動を変えなければいけないですね。

言い方を変えると、あなた、そんなことをやっていたらだめなんだよ、こうしてくださいということでもあるんですよ。気分が悪いですよ、そんなことを言われたら。気分が悪いのですけれども、結果をよくしたならば、自分の行動を変えなければだめということなんですよ。自分か別の人かわかりませんが、同じことをやっていたら変わりませんので。となると、そこをいろいろ言われても、批判ではなくて、気分は悪いけどみんな我慢しましょうねと。私たちの行動を変えないと将来は変わりませんということですね。

4ページの4ですけれども、人口誘導施策。人口誘導、交流人口を見ると、これは私が役所にいたころはこうしていましたが、不動産、マンションとか住宅のチラシを全部集めまして、売りが書いてありますよね、徒歩何分とか。そういうものを全部分析しますと、どういうところに人は住みたがっているかわかるんですよ。例えば、このエリアには秦野であれば、折り込み広告にはこう書いてあるが、厚木はどうだとか、藤沢はどうだとか、世田谷はどうだとか、多分違うのですけれども、そういうものを見ると、じゃ、秦野に人を呼んできたいなら、敵はどこなんだということですね。少なくとも大阪

は関係ないですよ。大阪から秦野に引っ越してくる人はいませんので、普通に考えれば。そうすると、厚木なのか、どこなんだと。

人口を呼びたいなら、単純に言えば、敵に勝てばいいので、人間は必ずどこかに住まなければいけないのです。厚木がライバルなら、厚木に勝てばいいですね。浦安がどうかは気にする必要はないので、どうやって厚木に勝てるかというときに、何で今、厚木に負けているんだということの裏返しなんです。そこを単純に考えればいいんですけども、神奈川県でそういうことを聞くと、昔、聞いた話では、意外な答えと聞きますか、意外というか、意外じゃないというか、小田急をもっと新宿まで速く行くようにしてくれとか、それから、終電を遅くしろとか、ロマンスカーの本数をふやせとか、いろんなそういう声が出てくるわけですね。人口をふやしたいならば、むしろやるべきことはそういうことかもしれないですね。

それから、地方自治体、本当に首都圏じゃないところで、企業誘致などをやるときによく聞かれるのは、高校ですね。私は三重県にいましたけれども、そういうところにいるときに、企業誘致で東京の会社に行くと、まず聞かれるのは、どんな高校がありますかですね。受験に有利な高校がないと、従業員が行きたがらないと。そういう高校がないとだめと。大体一番最初にそれを聞かれるとか、そういうマーケットをまず調べて、マーケットの望むように変えていくということにして、今度、そのときに、例えば、秦野高校をどうしようかという話になると、あれは県立なので市はわかりませんという話をしても詮ないことなので、どうやってそれを市民の皆さんで変えていくのかというのを考えましょうということになっていくんですね。

5 ページ目ですけども、会社とかどこでも一緒だと思うんですけども、相手さんのニーズに合わせて変えるということですね。5 ページ目の5 に書きました、地域住民の収入の増加、これはぜひ皆さん、もっと市役所にも県庁にも、政府にも主張したらいいと思います。私は例えば、秦野市民所得1.5倍増計画をつくったりしたらどうかと思うんですね。お金がないよりあったほうがいいですね。秦野市民所得1.5倍増計画とか、プラス10万増計画とか、10万円ふえれば活性化にはなりますので、そういうお金もうけであれば、どうやって10万円稼ぐのか、あるいは、100万円稼ぐのか、それは当然努力もセットですけど、というのを考えてみるとかですね。

こう考えるときに、あるのは、最初に人は宝だと言いましたけれども、秦野にしかないといいたいでしょうか、ここで暮らしている方、あるいは、ここで通勤している人、通学している人、あるいは、この自然とか景色、空気感とか、農業の人に言わせると泥と言う人もいますけど、土ですね。そこしかないのがあって、なかなかそこしかないのが値打ちがあるかどうかは、地元の人には気づかないんですよ。よく地元の人にはこんなもの値打ちないとかって言いがちですけども、そんなものはマーケットが決めることです。地元の人が勝手にこんな値打ちはないと言っても仕方がないので、ヨーロッパの人間か

ら見て値打ちがあることはいっぱいあるわけですね。アメリカから見てもいっぱいあるわけですね。

例えば、今の大山の天気を気にしている人たちはいっぱいいるわけですよ。そういう人から見れば、ここにいて、大山の天気を言うだけで、値打ちがあるんですよ。その手の話はいっぱいあって、ちょっとした農産物のつくり方とかですね。秦野は、田舎では決してなくて、新宿まで座って1時間ぐらいで行ける場所ですね。もし、ゴルフ好きな人がいて、たまにはサーフィンをやりたいなという人がいたら、最高の場所ですよ。私は横浜ですけども、私の家から新宿まで1時間20分ぐらいかかりますので、このほうが近いですね。

私は、秦野で何かお話ししなければいけないので、どういうまちにしたらいいかなと横浜の知り合いに何人か聞いてみたら、こう言っていました。何か野菜がとれるんだよねと。例えば、とれたて野菜、朝どれ野菜で、しかも、国産の安心した野菜が食べられるまちとか、商店街とか、そういうものをつくったら買いに行くよと3人ぐらいに言われましたね。朝どれ野菜がとれるんでしょう。朝どれ野菜がとれて、こういう自然景観を見ながら新宿まで70分で行ける場所って、実はここしかないかもしれないですね、全国で。そういうものをもっと探していけばいいと思うんですね。

必ずオンリーワンがあるので、それは秦野にもあるし、皆さん方にもあるし、ただ、条件が1つだけあって、とにかくたたき合わないことですね、褒め合うこと。この人、ここがすごいので、こういうことを売ろうよと市役所に言ったときに、えこひいきするとか言うと、わかりました、何もしませんとなるんですね。それが一番楽なんです。誰かの個性を伸ばそうとすると、文句を言われて、じゃ、やりませんと言っておけば一番楽なので、それでは困るんですね。ぜひ何とかさんの個性を伸ばせ、そのかわり、俺の個性も伸ばせと、こう攻めていただければいいと思うんですね。

皆さん一人一人の宝が生きるので、ぜひ潰し合わないことですかね、住民の皆さんがやらなきゃいけないと思うのは。議員の皆さんにも、こうしなきゃいいと思うのは、議員はチェック機関じゃないと。会社で言えば、監査役ではなくて、取締役だと思っただけですね。取締役として働いていただく。議員さんは名前を生かせるわけです、何百人に。人脈を持っていますよね。行政機関はプロダクションになったらいいと思っているんですよ。住民の、あるいは、地域の、この人、ここすごいという才能を見い出して、才能を磨いてあげて、そういう世界に売り出してあげるというプロダクションになればいいと思うんですが、プロダクションになるためには人脈が必要なんですよ。才能を見る目つき能力と、この人、こういう能力があるけど、実はこういう協力を世の中の何とかさんが望んでいると、世界の何とかの国の何とかという人が望んでいるよねというのをわかって、発信するということが必要で、それは私たち一人一人にはなかなかできないので、そういうものを17万人の力を結集して、それをマッチングといいましょうか、世界

に発信していくということをして市役所がやればいいし、県庁がやればいいし、議員さんたちだってやればいい。

チェックはいいんです。チェックはチェックとしていいので、むしろ、そうやって、我々の才能を売り出しに行っていくというようなことをおっしゃればいいと思いますね。これは子供と一緒にいうのも変ですけども、怒っても皆さん、なかなか動きにくいといいいましょか、公務員をやっていると怒られることはよくあるんですけども、まず褒められないですよ。基本的に誰も褒めてくれないですよ。私なりに一生懸命やっているんですけど、いつも怒られるので、たまには褒めてくださいと、子供を褒めて育てよとおっしゃるように、公務員も議員も褒めて育ててくださいと。一生懸命やった人は褒めていただくと。商店街にしても、そういう皆さんの情報を集めて世界に発信していくというのが行政の役目としますと、ある意味、商店街はその中核となる場所ではあるわけですよ。

昔、商業振興というのを経済産業省でやったことがありまして、このときいろんな小売業の方にお会いしましたけれども、いろんな小売業があつて、商店街がシャッター通りだとしても、もうかっているお店ってあるんですよ。これは全国どこに行っても大体そうなんですけれども、商店街として見ればシャッター通りなんですけど、すごくもうかっている八百屋さんとかつてあるんですよ。あるところはあるんです。どういうお店かといいますと、近所の家族構成をその八百屋さんは御存じですね。あそこの息子は東京の大学に行っているらしいと。そろそろ夏休みで帰ってくると。あそこの息子はメロンが好きで、こういうメロンが好きなので、あそこの息子のためにメロンを仕入れておこうという商売をしていて、山口で年商4億円の20坪の八百屋とか、通信販売で何十億もうかっているお店とか、そういうものがいっぱいありますので、やりようなんですよ。意外とあります。

もうかっている小売店で共通していたのは、1時間の中で会話をしていきまして、お客様のためにというのを本当によく使うんですよ。データをとってくればよかったと思うんですけども、今、思えば。データをとっておけば、論文が書けたんですけど、おもしろい論文が書けましたけれども、売上げが伸びている小売のいろんなお店に行きますと、誰と話しても、若い人と話しても、偉いさんと話をしても、お客様のために、お客様に喜んでと延々言うんですよ。カリスマ店長さんもそうですね、共通していますね。3分に1回ぐらい言う人がいますね。大体こういうことを言うお店ですよ。

逆のパターンですよ。最近、売上げが減っているというお店は、お客様のためにではなくて、社長がこう言ったとか、上司がこう言ったとか、客がばかだとか、こういう話をするパターンですよ。マーケットに合わせればというのと、前、専門店協会という商業関係の団体さんが、100年以上続いている老舗にアンケートをとったというのがあります。何で100年以上続いていますか。アンケートの結果は、変わるから新鮮。と

らやのようかんとと言えば、味とかたさというのをずっと変えていくらしいんですね。とらやの人たちの悩みというのは、贈答用なので買う人と食べる人が違うので、マーケティングが難しいというのが悩みだそうでして、変えるというのが基本なんですね。

あと渋谷にしても、新宿にしても、皆さん御承知のように、お店はどんどん潰れていきますというか、変わっていきますよね。変わるからまちが生き残るんですね。お店が消えるのか、商売の中身が変わるのかは別として、変わっていくからこそまちは生き残っているんですね。お客様のために変わるというのが、私がいろんな方と話した感じではキーワードかなと。まず、70億人世界にはいますので、やりようによっては、オンラインになれば幾らでも来ますよと。

あとは、ぜひ皆さんで、我々で新しい時代をつくりましょう。新しい神奈川県政を、秦野市民の方は秦野市政をつくってあげばいいので、おもしろいですよ。明治時代というのは、欧米のまねをしたわけですね。明治維新とって、欧米列強に追いつけ、追い越せで鹿鳴館をつくったわけではないですか。太平洋戦争が終わった後は、アメリカにいろいろ言われてやってきましたよね。今回は、お手本がないわけですね。我々の好きにつくれますので、みんなで楽しみましょう。

実際、時代の変革期とかよく言いますがけれども、どうしても仕事柄、入学式とか卒業式とか、入社式とか、その手のやつの意外と話を聞くことが多くて、入学式、入社式、念頭の挨拶、大体時代の変革期だから、皆さん世の中を変えてくださいと挨拶をするんですが、卒業式のやり方は50年前と一緒にですよね。時代の変革期だから変えましょうと言いながら、50年前と同じやり方で、式次第がどうしたこうしたとか、卒業証書のもらい方も、私の子供のときと全く一緒。ですから、変革期なので変えればいいんですね。むしろ、変えるのが当たり前なので。変えるときには必ず批判が起きるので、文句を言われぬような議員さんとか職員こそ皆さん方怒っていただいて、批判されるならやれというのと、皆さん方もこういう世の中にしよう、ああいう世の中にしようという議論をしていただいて、我々一人一人が設計図を書いて、それを議員さんにやっていただく、やらせると言ったほうがいいかもしれませんが。働かせるのには、私は、褒めるとか、処遇をするとか、そういうこともやって働かせるということかと思えますね。

済みません、ちょっと押してしまいました。

○司会（今井実副議長） すばらしい講演、ありがとうございました。（拍手）

もう少し時間がゆっくりしていれば、もっといい御講演をお聞かせいただけたのではないかと思います。済みません、大変時間が押してしまして。

きょうは、地方創生という大変タイムリーなテーマを講演をしていただきまして、我々議員もそうですが、市民の皆様にとっても大変実りの多い御講演ではなかったかと思えます。

時間が大変押しておりまして、恐縮なのですが、お一方、せっかくこういった機会で

すので、もし、先生に対しまして本日の御講演に御質問等ございましたら、挙手をいただければと思います。どなたかございますでしょうか。

○参加者 先生と同じように、横浜のほうから来まして、秦野は大変いいところです。自然環境もそうですけれども、歴史も古くて、それが今に生きています。本当に神奈川県の中でも一番古く開けていったところですから、そこに私たち自身が誇りを持って、これからをつくっていくと。

でも、先生に実際、最高学府を出ていらしたようですから、言っていたかかったことは、やっぱり歴史というのは、民主主義の発達の歴史ですね。これからつくっていくのは、どれだけみんなの意見をまとめ上げていくか、そここのところが先生のいろいろ上司のこととか、お話ししてくださいましたけれども、人生経験から考えていらっしゃると思いますが、私も70を過ぎまして、やっぱりこれから後、残していくものはその自分たちの歴史、ほかの市と比較してもそうですけれども、横浜市はまだ新しいところですが、秦野市は何百年も藤原氏が入ってきたときから、続いていくわけですから、そういうところをやっぱり子供たちにしっかりと教えていく、自分たちのそういうことを近所の人とか皆さんで話し合っていく、そういうことを積極的にやっていくまちづくりができればと思っております。

ありがとうございました。

○司会（今井実副議長） ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

ないようであれば、大変時間も押しております。本当は、もっと皆さんの御意見等聞きしたいのですが、時間の都合上、ここで第2部は閉じさせていただきたいと思ます。

松藤先生、本当にありがとうございました。

ここで、松藤先生は御退席されます。大きな拍手をもってお見送りいただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

どうも皆様、長時間にわたりまして、議会報告会におつき合いいただきまして、まことにありがとうございます。皆様のおかげ、御協力をもちまして、無事に第1部、第2部、終了することができました。再三申しておりますけれども、時間が足りなくて、十分御質問等にお答えできておりません。ぜひアンケートに記入をして、お帰りいただきたいと思ます。できるだけそのアンケートでは、全てに答えていただきたい、統計等にも載せさせていただきたいと思ます。また、今後の議会活動にも活用させていただきたいと思ますので、よろしく願います。

繰り返しになりますが、きょうは本当に大勢、隣の中井町のほうからも正・副議長さんを初め、大勢の議員さんが参加でござります。本当にありがとうございます。我々秦野市議会は、これからも一層努力して、すばらしい議会報告会を続けていきますので、

またの機会によろしくお願ひします。

本日、第4回、これで閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。帰りに議員全員で皆さんをお送りしますので、もし、何か言いたいこと等ありましたら、ぜひ一言ずつ言って帰ってください。よろしくお願ひします。きょうはありがとうございました。

午後 4時20分 閉会